

◎新潟県告示第690号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第30条第2項の規定により、上越市の関川地区土地改良区連合の定款の変更を令和5年5月26日認可した。

令和5年6月6日

新潟県上越地域振興局長